



# 平成25年度 設計業務委託等技術者単価について

(前)国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室

建設システム係長 三浦 朋子

## 1. はじめに

設計業務委託等技術者単価は、社会状況等の変化を適切に反映するため、毎年実施している調査設計業務等技術者給与実態調査結果に基づいて決定しています。

本稿では、平成25年度に国土交通省が発注する公共工事の設計業務委託等の積算に用いる技術者単価（基準日額）の概要について紹介します。

## 2. 設計業務委託等技術者単価の構成

設計業務委託等技術者単価は、次の①～④で構成されます（図 1 参照）。

① 基本給相当額

② 諸手当（役職、資格、通勤、住宅、家族、その他）

③ 賞与相当額

④ 事業主負担額（退職金積立、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険、児童手当）

## 3. 留意事項

設計業務委託等技術者単価は国土交通省が発注する公共工事の設計業務委託等の積算に用いるためのものであり、その使用に当たっては、以下の点について留意する必要があります。

- ・外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではないこと。
- ・設計業務委託等技術者単価に含まれる賃金の範



（注）単価に含まれない賃金、手当

1. 時間外、休日および深夜の労働についての割増賃金
2. 各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当

図 1 設計業務委託等技術者単価の構成

平成25年度設計業務委託等技術者単価		
①設計業務		
技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	54,700	55
理事、技師長	50,800	50
主任技師	44,700	50
技師(A)	38,900	50
技師(B)	31,500	55
技師(C)	26,200	55
技術員	21,800	60
②測量業務		
技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量上級主任技師	42,000	60
測量主任技師	31,600	55
測量技師	25,700	55
測量技師補	22,400	55
測量助手	20,300	55
③航空関係		
技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	43,700	30
整備士	34,100	40
撮影士	30,500	50
撮影助手	25,900	55
④地質業務		
技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	33,700	55
主任地質調査員	27,500	55
地質調査員	20,900	60

割増対象賃金比  
技術者基準日額の時間外手当を算出する際に用いる割増賃金の基礎となるものであり、技術者基準日額に占める「基本給相当額 + 割増の対象となる手当」の割合。

図は「2 設計業務委託等技術者単価の構成」のとおりであり、「図 1(注)単価に含まれない賃金、手当」に示すものは含まれないこと。

間でも標準的な指標として広く活用されているところであり、今後も引き続き、調査設計業務等技術者給与実態調査結果に基づき、適正な単価設定に努めていきたいと考えています。

なお、平成25年度設計業務委託等技術者単価については、下記HPにおいても公表していますので、ご活用ください。

( <http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekkei/h25tanka.pdf> )

#### 4. おわりに

設計業務委託等技術者単価は、積算の基礎資料として、国から県、市町村の発注官庁をはじめ民